

公立大学法人三重県立看護大学電気需給業務仕様書

1 概要

(1) 需給場所

津市夢が丘1丁目1番地1 公立大学法人三重県立看護大学
(※需給地点から分岐され、津市夢が丘1丁目17-1 三重県立公衆衛生学院へも供給されます。)

(2) 業種及び用途

学校(大学)

2 仕様

(1) 電気方式、受電電圧、標準周波数、受電方式、非常用自家発電設備

- ア 電気方式 交流3相3線式
- イ 標準受電電圧 6,000ボルト
- ウ 標準周波数 60ヘルツ
- エ 受電方式 1回線受電
- オ 非常用自家発電設備 あり(系統接続無し)

(2) 契約電力、使用見込電力量等

- ア 予定契約電力 500kw未満の「高圧小口」により、過去1年間の
当月最大電力値 347kw
- イ 予定使用見込電力量 764,690kwh
(月別の使用見込電力量は別紙とする。)

※予定契約電力は、令和7年6月から令和8年5月の需要電力の最大値を記載しているが、需給以降、各月の契約電力はそのひと月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。

(3) 需給開始日、使用期間

- ア 需給開始日 令和8年10月1日(木) 0時
- イ 使用期間 令和8年10月1日(木) 0時から
令和9年9月30日(木) 24時まで

(4) 需給地点

構内第1柱開閉器電源側接続点

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 電力量の計量

計量日は、契約相手先と別途協議とすることとし、計量は電力会社が設置した計量器に記録された値によるものとする。

(8) 平均力率

100%

(9) 燃料費調整単価

入札価格の算定にあたっては、需要場所を供給区域とするみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者の小売部門)(以下、「みなし小売電気事業者」という。)の算出する令和8年7月のものとし、みなし小売電気事業者が独自に実施している緩和対策による値引き単価は除くものとする。なお、受給開始日以降の支払いにおいては、みなし小売電気事業者が算出する各月の単価に、国が実施する緩和対策事業等による値引き単価を反映した燃料費調整単価により支払うものとする。

(10) 再生可能エネルギー発電促進賦課金

入札価格の算定にあたっては、経済産業大臣が定めた令和8年5月から令和9年4月分のものとする。なお、需給開始日以降の支払いにおいては、経済産業大臣が定めた単価により支払うものとする。

別紙

月別予定使用電力量

月	最大需要電力 [kW]	使用電力量 [kW h]	平均力率 [%]
6	287	66,127	100
7	347	92,597	100
8	334	80,724	100
9	271	65,883	100
10	281	56,965	100
11	199	53,510	100
12	242	65,643	100
1	294	78,223	100
2	284	62,810	100
3	194	55,140	100
4	173	41,247	100
5	203	45,821	100
計	—	764,690	—
最大電力	347	—	—